

令和3年度事業計画

1. 医療保険受領委任制度の推進に関する事業（公益目的事業1）

（1）受領委任制度の維持運営事業

- 新入会員保険講習会を開催する
- 青森県知事及び東北厚生局に受領委任取扱い制度の登録等の手続きを行う

（2）療養費申請の審査事業

- 療養費の請求、支給により各保険者の利便性に協力する
- 共済組合、健保組合、自賠責を審査し、会員指導する

（3）保険事務研修事業

- 保険事務研修会を開催する
- 保険業務に関わる情報を発信する

2. 県民の心身の健全な発達に関する事業（公益目的事業2）

（1）県民公開講座開催事業

- 県民公開講座（ほねつぎの日）を開催する
- 県内各地域にて市民公開講座を開催する
- 各市町村が主催する健康まつり等に参加協力する
- 自治体等の健康づくりセミナーに講師を派遣する
- 健康やわら体操等を推進する

（2）応急救護活動事業

- 各種スポーツ大会に応急・救護トレーナーを派遣する
- 救急救命講習会を開催する
- 高等学校等のテーピング講習会に講師を派遣する
- 各市町村が主催する防災訓練へ協力する

3. 柔道整復師の資質向上並びに柔道の普及に関する事業

（公益目的事業3）

（1）柔整塾並びに研修会開催事業

- 学術セミナー、一般教養セミナーを開催する
- 柔整塾を開催する
- 日整、東北ブロック会等の各種セミナー、学術大会に参加し資質向上を図る
- 機能訓練指導員認定柔道整復師の推進を図る
- 公益財団法人柔道整復研修試験財団の事業活動に協力する

（2）柔道の普及活動事業

- 日整の柔道形講習会に参加し資質の向上を図る
- 柔道大会に審判、係員を派遣し、大会の開催に協力支援する
- 中学校武道必修の柔道指導を支援する
- 日整、東北ブロック会の柔道大会に選手・監督を派遣する

（3）広報普及活動事業

- 柔整青森を発行し、県内図書館や会員以外に送付する
- ホームページで研修会開催情報等を発信する

4. 児童又は青少年の健全な育成に関する事業（公益目的事業4）

（1）青森県少年学年別柔道選手権大会開催事業

○第35回青森県少年学年別柔道・形競技選手権大会を開催する

（2）「柔道・形競技」の柔道教室並びに柔道記念大会開催事業

○第10回青森県少年柔道教室を開催する

（3）チャリティ事業

○児童養護施設を招待してチャリティボウリング大会を開催する

5. 会員の福利増進及び相互扶助に関する事業（相互扶助等事業）

○柔道整復師賠償責任保険、団体加入生命保険等の拡充及び推進を図る

○会員に慶弔費を支給する

○会員を表彰する

○チャリティゴルフ大会を開催する

○大規模感染症対策として会員を支援する

6. その他本会の目的達成のための事業

○定款に基づき理事会、総会等の会議を開催し組織強化を図る

○災害に対する対応を促進する

○顧問弁護士の必要性を検討する

○医療人として社会貢献を推進する

○全日本柔道連盟、青森県柔道連盟、全日本柔道少年団等の協力関係を推進する